

## ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付 申請書【入学準備金】

貸付申請者	フリガナ			生年月日	年 月 日生( 歳)			
	氏名							
	住所	〒 —						
	電話番号(自宅)			電話番号(携帯)				
家族住所	住所	〒 — ※家族住所は、本人が家族と別居している場合のみに記入すること。						
	電話番号(自宅)			電話番号(携帯)				
支給を受けた高等職業訓練促進給付金の整理番号	第 号 ※支給決定通知書の写しを添付すること。							
養成機関及び修業内容	養成機関名							
	コース・学科			養成区分	昼間・夜間・通信			
	住所	〒 —						
	修学期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日( ヶ月)						
	修業に係る資格 *該当するものに○印	看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、その他( )						
	資格試験受験予定	平成 年 月 日						
資格業務に従事したい理由・意気込みなど								
入学準備金の貸付希望金額 *資金使用を <input checked="" type="checkbox"/> チェック	資金使用の内訳	<input type="checkbox"/> ①	養成機関に支払う入学金				円	
		<input type="checkbox"/> ②	教材費等の納付金				円	
		<input type="checkbox"/> ③	参考図書、学用品、入学準備に係る交通費				円	
		<input type="checkbox"/> ④	その他経費( )				円	
	合 計							円
	申請額							円 (貸付申請限度額は 500,000円 です)
※他の貸付申込がある場合は、右の欄に資金名、金額を必ず記入すること(申請中である場合も記入すること)	有・無	資金名称				主な用途		
		借入金額						円
		資金名称				主な用途		
		借入金額						円
現在既に就職している方は事業所名を記入してください								

生計を一にする世帯状況	No.	氏名	続柄	生年月日	年齢	勤務先・学校名
	1		本人 (申請者)	年 月 日		
	2			年 月 日		
	3			年 月 日		
	4			年 月 日		
	5			年 月 日		
	6			年 月 日		
	7			年 月 日		
	8			年 月 日		
	9			年 月 日		
10			年 月 日			

同意事項に同意のうえ、上記のとおり訓練資金の貸付けを受けたく申請します。

平成 年 月 日 貸付申請者  
(本人自筆)

印

法定代理人 I  
(本人自筆)

印

法定代理人 II  
(本人自筆)

印

連帯保証人	フリガナ 氏名 (本人自筆)		生年月日	年 月 日生( 歳)		
	住所	〒	電話番号(自宅)			
			電話番号(携帯)			
			申請者との関係		勤務年数	
	職業		勤務先名称	電話( ) -		
前年の年収 (住民税納税額)	( 万円 円)	勤務先住所	〒	-		

当該申込みに基づき訓練資金の貸付けが承認された場合、連帯保証人となることを承諾いたします。

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会会長 様

#### ■申請に当たっての留意ならびに同意事項

1. 申請者は、この貸付申請書の記載事項が真実かつ正確であることを保証します。
2. 申請者は、本資金の関係法令および要綱等に従います。
3. 申請者は、貸付申請書の記載事項および添付書類の真実確認を行うことに同意します。
4. 申請者は、貸付けが決定した後、申請者の状況に変化があった場合は、すぐに佐賀県社会福祉協議会に届け出します。
5. 申請者は、在学、就労、資格合否等、必要な情報を把握するため、佐賀県社会福祉協議会が申請者に報告を求めることに同意します。
6. 申請者が未成年である場合は、法定代理人の同意を得ます。
7. 私及び私の世帯の者は、暴力団員ではありません。また、借入期間中においても暴力団員にはなりません。私は、貴社会福祉協議会が必要に応じ官公署等から私又は私の世帯員に係る暴力団員該当性情報の提供を求めることに同意します。〔暴力団とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)第2条第2号にあるとおり、「その団体の構成員(その団体の構成団体の構成員を含む。)が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体」を指します。〕
8. 審査の結果、「不承認」となった場合、不承認理由は確認いたしません。

#### ■申請書に添付する書類

1. 高等職業訓練促進給付金の支給決定通知書の写し
2. ひとり親家庭職業訓練促進資金貸付における個人情報取扱同意書(様式第2号)
3. 世帯全員の記載のある住民票(マイナンバーの記載がないもの)
4. 入学準備金の申請にあたっては、養成機関の在学証明書(様式第3号)及び入学費等がわかる書類(入学パンフ等)
5. 申請者及び連帯保証人の所得・課税額証明書(現住所記載があるもの)
6. 誓約書(※入学費等を金融機関や他の貸付機関から借りているものを本貸付金で借り換える場合のみ)

※申請に係る全ての書類が入る封筒(定形外角2封筒)で郵送してください(料金不足がないよう、確認のうえ必要な額の郵便切手を貼付し郵送してください)。

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付 申請書【就職準備金】

貸付申請者	フリガナ			生年月日	年 月 日生( 歳)		
	氏名						
	住所	〒 —					
	電話番号(自宅)			電話番号(携帯)			
家族住所	住所	〒 — ※家族住所は、本人が家族と別居している場合のみに記入すること。					
	電話番号(自宅)			電話番号(携帯)			
支給を受けた高等職業訓練促進給付金の整理番号		第 号 ※支給決定通知書の写しを添付すること。					
養成機関及び 修業内容	養成機関名						
	コース・学科				養成区分	昼間・夜間・通信	
	住所	〒 —					
	修学期間	平成 年 月 日 ~ 平成 年 月 日( ヶ月)					
	修業に係る資格 *該当するものに○ 印	看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士、その他( )					
	資格試験	平成 年 月 日( 取得 ・ 受験予定 )					
資格業務に従事したい理由・意気込みなど							
訓練資金の 貸付希望金額  *貸付を希望する準備金及び資金用途を☑ チェック	資金用途の内訳	<input type="checkbox"/> ①	子どもの預け先を探す際の活動費				
		<input type="checkbox"/> ②	資格業務に係る情報収集や学び直しのための講習会参加経費又は参考図書等の購入費				
		<input type="checkbox"/> ③	就職の際に必要な靴や鞆等の被服費				
		<input type="checkbox"/> ④	就職のために転居を要する場合の転居費(敷金・礼金含む)				
		<input type="checkbox"/> ⑤	通勤用の自転車又はバイクの購入費				
		<input type="checkbox"/> ⑥	その他経費( )				
	合計	円					
申請額	円 (貸付申請限度額は 200,000円 です)						
※他の貸付申込がある場合は、右の欄に資金名、金額を必ず記入すること(申請中である場合も記入すること)	有・無	資金名称				主な用途	
		借入金額	円				
		資金名称				主な用途	
		借入金額	円				
現在就職している事業所名(業務従事証明書 様式第22号を添付)							

生計を一にする世帯状況	No.	氏名	続柄	生年月日	年齢	勤務先・学校名
	1		本人 (申請者)	年 月 日		
	2			年 月 日		
	3			年 月 日		
	4			年 月 日		
	5			年 月 日		
	6			年 月 日		
	7			年 月 日		
	8			年 月 日		
	9			年 月 日		
	10			年 月 日		

同意事項に同意のうえ、上記のとおり訓練資金の貸付けを受けたく申請します。

平成 年 月 日 貸付申請者

(本人自筆)

印

法定代理人 I

(本人自筆)

印

法定代理人 II

(本人自筆)

印

連帯保証人	フリガナ 氏名 (本人自筆)		生年月日	年 月 日生( 歳)		
	住所	〒	電話番号(自宅)			
			電話番号(携帯)			
			申請者との関係		勤務年数	
	職業		勤務先名称	電話( ) -		
前年の年収 (住民税納税額)	( 万円 円)	勤務先住所	〒	-		

当該申込みに基づき訓練資金の貸付けが承認された場合、連帯保証人となることを承諾いたします。

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会会長 様

#### ■申請に当たっての留意ならびに同意事項

1. 申請者は、この貸付申請書の記載事項が真実かつ正確であることを保証します。
2. 申請者は、本資金の関係法令および要綱等に従います。
3. 申請者は、貸付申請書の記載事項および添付書類の真実確認を行うことに同意します。
4. 申請者は、貸付けが決定した後、申請者の状況に変化があった場合は、すぐに佐賀県社会福祉協議会に届け出します。
5. 申請者は、在学、就労、資格合否等、必要な情報を把握するため、佐賀県社会福祉協議会が申請者に報告を求めることに同意します。
6. 申請者が未成年である場合は、法定代理人の同意を得ます。
7. 私及び私の世帯の者は、暴力団員ではありません。また、借入期間中においても暴力団員にはなりません。私は、貴社会福祉協議会が必要に応じ官公署等から私又は私の世帯員に係る暴力団員該当性情報の提供を求めることに同意します。〔暴力団とは、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」(平成3年法律第77号)第2条第2号にあるとおり、「その団体の構成員(その団体の構成団体の構成員を含む。)が集団的に又は常習的に暴力的不法行為等を行うことを助長するおそれがある団体」を指します。〕
8. 審査の結果、「不承認」となった場合、不承認理由は確認いたしません。

#### ■申請書に添付する書類

1. 高等職業訓練促進給付金の支給決定通知書の写し
2. ひとり親家庭職業訓練促進資金貸付における個人情報の取扱同意書(様式第2号)
3. 世帯全員の記載のある住民票(マイナンバーの記載がないもの)
4. 就職準備金の申請にあたっては、修了届(様式第20号)に養成機関を修了した修了証書の写し及び、取得した資格を証明する資格登録証の写し
6. 申請者及び連帯保証人の所得・課税額証明書(現住所記載があるもの)
7. 業務従事証明書(様式第22号)

※申請に係る全ての書類が入る封筒(定形外角2封筒)で郵送してください(料金不足がないよう、確認のうえ必要な額の郵便切手を貼付し郵送してください)。

## ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付における個人情報の取扱いについて

社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会（以下「県社協」という。）が実施する「ひとり親家庭高等職業訓練促進資金」（以下「訓練促進資金」という。）の貸付における個人情報の取扱いについては、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日法律第57号）及び「福祉関係事業者における個人情報の適正な取扱いのためのガイドライン」（平成16年11月、厚生労働省）に基づいて、「社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会の個人情報の保護に関する規程」により運用します。

### 1. 個人情報の利用目的

訓練促進資金の適正、かつ、円滑な運用を図るため、修学の状況及び学業の状況、就労の状況、資格取得の状況のほか、生活状況を含めた所在状況を把握するため、個人情報を取得し、利用します。

### 2. 個人情報の利用について

訓練促進資金に係る事務を掌るため、上記1の範囲内で県社協の担当職員が利用することを原則とします。ただし、事業の目的を達成するために必要な範囲内において、第三者に対して個人情報を提供し、第三者から個人情報を取得し、また、第三者との間で個人情報を共有することがあります。

#### (1) 佐賀県、福祉事務所

貸付の申込・決定、返還猶予・免除等に関わる業務を遂行するため、借受人（連帯保証人、家族、その他の関係者を含みます。以下、同じ。）の情報全般について提供し、又は情報の提供を受けます。

#### (2) 市区町村行政等の機関

居住地等の事実確認のために、借受人等の情報について住所地・居住地の市区町村へ提供・照会することがあります。また、転居した場合の事実確認などのために、転入出先の市区町村へ個人情報の提供・照会をすることがあります。

#### (3) 各種金融機関

訓練促進資金の交付に関する払込、訓練促進資金の返還に伴う口座振替において利用する金融機関に対し個人情報の照会を行います。

#### (4) その他の関係機関

修学している（予定を含む）養成校、又は勤務先等に対して、事実確認のために情報の提供をし、又は情報の提供を受けます。

### 3. 利用目的外の利用の制限

訓練促進資金の貸付を通して収集した個人情報については、上記2による場合を除き、あらかじめ本人の同意なく第三者への提供は行いません。なお、借受人相互間において、本事業に必要な範囲で個人情報を提供することは、これに該当しないものとします。ただし、下記の例による場合など、県社協規程に基づく場合に限り、あらかじめ本人の同意を得ることなく、第三者へ個人情報を提供することがあります。

#### (1) 法令又は条例の規定に基づく場合。

#### (2) 人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合。

#### (3) 国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して、協力する必要がある場合であって、本人の同意を得ることにより、その事務の遂行に支障を及ぼすおそれがある場合。

### 4. 個人情報の管理について

(1) 訓練促進資金の貸付に関わる個人情報については、書面及び情報システムにつながったコンピュータ

タに入力し個人データとして訓練促進資金担当者の管理の下に保管・利用します。個人データについては、常に正確かつ最新の状態に保ち、漏えい、滅失、き損のないように努めます。

(2) 個人データを管理する情報システムについては、県社協事務局長をシステム管理者とし、コンピュータを使用する業務およびその業務担当者について管理しています。また、コンピュータの保守について委託している業者との間で個人情報の保護について定めた条項を含む契約を結んでいます。

(3) 訓練促進資金の貸付に関わる個人情報については、訓練促進資金の返還が完了した月が属する年度、又は免除（裁量免除を含む）を受けた年度から起算して10年が経過した時点で、破棄又は削除します。

5. 個人情報の本人への開示について

訓練促進資金の情報を管理する個人データについて、その開示の申し出がされた場合には、本人であることの確認をした上で、申し出をした本人の個人情報について開示します。ただし、開示によって本人又は第三者の権利利益を害するおそれがある場合や、本会事業の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合などには、開示しません。また、開示の方法等については本会規程に定めていることによるものとします。

6. 苦情対応窓口

県社協は、個人情報の取扱いに関する苦情があったときには迅速・適切に対応します。もし、自立支援資金の貸付に関わって苦情がある場合には、下記の苦情対応担当までお申し出ください。

(苦情対応担当) 社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会 まちづくり課長

(苦情対応責任者) 社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会 事務局長

住所〒840-0021 佐賀市鬼丸町7番18号 電話0952-23-2145 Fax0952-25-2980

---

様式第2号

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業における個人情報の取扱同意書

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会長 様

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業における個人情報の取扱いについて同意します。

平成 年 月 日

平成 年 月 日

貸付申請者 \_\_\_\_\_ (本人自筆) ⑩

連帯保証人 \_\_\_\_\_ (本人自筆) ⑩

平成 年 月 日

法定代理人 \_\_\_\_\_ (本人自筆) ⑩

法定代理人 \_\_\_\_\_ (本人自筆) ⑩

※ 貸付申請者、連帯保証人、法定代理人（申請者が未成年である場合のみ）の各々について、署名捺印し、期日を記載してください。



## 在学証明書

氏 名	
生年月日	年 月 日
住 所	

上記の者は、本校において平成 年 月 日から下記のとおり  
在学していることを証明する。

平成 年 月 日

修学先 所在地

名 称

代表者

印

借受人あて

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会 会長

## ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付決定通知書

あなたから申請のありました、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付けについては、審査の結果、次のとおり貸付けが決定いたしましたので通知します。

貸付番号	
貸付決定日	平成 年 月 日
養成機関名	
貸付決定額	入学準備金 円 就職準備金 円 合計 円

【貸付条件】誓約書記載の他からの貸付については、入学準備金の交付後30日以内に、以下のとおり返済手続きを行い、返済が完了した事実がわかる書類(返済完了通知書の写し等)を提出すること。なお、期限内に入学準備金で、他貸付金の返済を行わなかった場合、交付された入学準備金については、佐賀県社会福祉協議会の指定する期日までに、一括して返還すること。

誓約書記載の「他からの貸付金」	金融機関名	
	借受金額	円
上記「他からの貸付金」のうち訓練促進資金(入学準備金)により返済を要する額		円

連帯保証人あて

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会 会長

## ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付決定通知書

〇〇様が、あなたを連帯保証人として申請されました、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付けについては、審査の結果、次のとおり貸付けが決定いたしましたので通知します。

貸付番号	
貸付決定日	平成 年 月 日
養成機関名	
貸付決定額	入学準備金 円 就職準備金 円 合計 円

【貸付条件】誓約書記載の他からの貸付については、入学準備金の交付後30日以内に、以下のとおり返済手続きを行い、返済が完了した事実がわかる書類(返済完了通知書の写し等)を提出すること。なお、期限内に入学準備金で、他貸付金の返済を行わなかった場合、交付された入学準備金については、佐賀県社会福祉協議会の指定する期日までに、一括して返還すること。

誓約書記載の「他からの貸付金」	金融機関名	
	借受金額	円
上記「他からの貸付金」のうち訓練促進資金(入学準備金)により返済を要する額		円

様式第5号-1

佐社福第 号  
平成 年 月 日

借受人あて

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会 会長

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付  
不承認決定通知書

あなたから申請のありました、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付けについては、審査の結果、不承認と決定いたしましたので通知します。

様式第5号-2

佐社福第 号  
平成 年 月 日

連帯保証人あて

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会 会長

## ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付 不承認決定通知書

〇〇様が、あなたを連帯保証人として申請されました、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付けについては、審査の結果、不承認と決定いたしましたので通知します。

ひとり親家庭高等職業訓練  
促進資金借用書

平成 年 月 日

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会会長 様

私は借受人として次のとおり標記資金の貸付けを受けました。社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事務規程に従い返還いたします。

## 借用金額 円

貸付番号	フリガナ		合計	円
	借受人氏名			
借用金額内訳	入学準備金	円	合計	円
	就職準備金	円		
貸付利子及び延滞利子	無利子(ただし、保証人を立てない場合は、利率年1.0%) 延滞利子については利率年5.0%			

借受人住所

借受人氏名

(本人自筆)

印

\* 登録実印

法定代理人 I 住所

法定代理人 I 氏名

(本人自筆)

印

\* 登録実印

法定代理人 II 住所

法定代理人 II 氏名

(本人自筆)

印

\* 登録実印

上記について、借受人と連帯して債務を負担します。

連帯保証人住所

連帯保証人氏名

(本人自筆)

印

\* 登録実印

\* 借受人および連帯保証人それぞれの印鑑証明書を添付してください。

次の事項を厳守します。

- 社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事務規程(以下「事務規程」という。)第12条の規定に該当したとき及び貸付決定通知書の貸付条件に違反したときは、県社協会長の指示するところにより訓練促進資金を返還します。
- 第1項の規定により返還を要することとなった場合は、事務規程第14条に規定の返還計画書に従って返還します。
- 第1項及び第2項の規定により訓練促進資金の全部又は一部の返還を求められ、履行期限までに訓練促進資金を返還しなかったときは、当該履行期限の翌日から返還の日までの期間の日数に応じ、返還すべき訓練促進資金の額につき年5パーセントの割合で計算した延滞利子を支払います。
- 前各項に定めるもののほか事務規程等の定めるところにより、その義務を誠実に履行します。
- この借用書に定めのない事項及びこの借用書に疑義を生じたときは、県社協会長の指示に従います。

# 社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会 ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事務規程(抜粋)

## (貸付の解除)

第11条 会長は、借受人が次の各号の一に該当し、訓練促進資金の貸付けの目的を達成する見込みがなくなったと認められるに至ったときは、その契約を解除し、解除通知書(様式第8号)により、借受人及び連帯保証人に通知するものとする。当該契約解除の通知を受けた借受人は、既に貸付けを受けた訓練促進資金を会長に返還しなければならない。

- 一 養成機関を退学したとき。
  - 二 心身の故障のため修学を継続する見込みがなくなったと認められるとき。
  - 三 第2条に規定する貸付け対象者でなくなったとき。
  - 四 虚偽その他不正の方法により訓練促進資金の貸付けを受けたことが明らかになったとき。
  - 五 その他訓練促進資金の貸付けの目的を達成する見込みがなくなったと認められるとき。
- 2 前項の規定は、借受人が訓練促進資金の貸付期間中に貸付契約の辞退を申し出たときにも適用する。

## (返還及び返還期間等)

第12条 借受人が、次の各号の一に該当する場合(他種の養成機関等における修学、災害、疾病、負傷、その他やむを得ない事由がある場合は除く。)には、当該各号に規定する返還しなければならない理由が生じた日(以下「返還理由が生じた日」という。)の属する月の翌月から起算して72か月以内に、会長が定める金額を、一時払い若しくは月賦又は半年賦の均等払方式により、会長に返還しなければならない。ただし、繰上げ返還することを妨げない。

- 一 前条の規定により貸付契約が解除されたとき。
  - 二 養成機関を修了し、かつ、資格を取得した日から1年以内に、資格業務に従事しなかったとき。
  - 三 資格業務に従事する意思がなくなったとき。
  - 四 業務外の事由により死亡し、又は心身の故障により、資格業務に従事できなくなったとき。
  - 五 第15条に規定する猶予期間が終了したとき、又は、猶予期間の更新手続きを行わなかったとき。
- 2 前項に規定する返還期間により難しい場合には、会長は、個別の事例ごとに知事の承認を得て、さらに長期の返還期間を設定することができる。
- 3 本条第1項、第15条第1項第2号及び第17条第2項に規定する「他種の養成機関等」については、借受人が、介護福祉士指定養成施設等卒業者の場合は、社会福祉士指定養成施設等とし、社会福祉士指定養成施設等卒業者の場合は、介護福祉士指定養成施設等とする。
- 4 資格業務は、常勤に限らないが、1週間の所定労働時間が20時間以上のものとする。

## (一時払い返還)

第13条 会長は、借受人が次の各号の一に該当すると認めるときは、履行期限の到来していない返還の債務の額の全部又は一部につき、一時払い返還を請求することができる。

- 一 訓練促進資金を貸付けの目的以外の目的に使用したとき。
- 二 返還金又はこれに係る利子の支払いを怠ったとき。
- 三 虚偽の申請その他不正の手段により貸付けを受けたとき。
- 四 前各号に掲げる場合のほか、この規程若しくは契約の条項に違反し、又は会長の指示に従わなかったとき。

## (返還の債務の履行猶予)

第15条 会長は、借受人が次の各号の一に該当する場合には、当該各号に掲げる事由が継続する間、返還の債務の履行を猶予するものとする。

- 一 第11条の規定により貸付契約が解除された後も、引き続き当該養成機関に在学しているとき。
  - 二 当該養成機関の卒業後さらに他種の養成機関等において修学しているとき。
- 2 会長は、借受人が次の各号の一に該当する場合には、当該各号に掲げる事由が継続する間、返還の債務の履行を猶予できるものとする。
- ただし、当該各号に掲げる事由が発生したとき、既に履行期限の到来しているものについては、この限りでない。
- 一 養成機関を修了し、かつ、資格取得した日から1年以内に資格業務に従事しているとき。
  - 二 災害、疾病、負傷、その他やむを得ない事由があるとき。

## (返還猶予申請および承認決定等)

第16条 借受人は、前条の返還の債務の履行猶予を受けようとするときは、返還猶予申請書(様式第10号)にその事実を証明する書類を添えて、会長に提出しなければならない。

2 会長は、返還猶予申請書を受受理し、訓練促進資金の返還の債務の履行を猶予することを決定したときは、返還猶予承認通知書(様式第11号)により、猶予することを認めないと決定したときは返還猶予不承認通知書(様式第12号)により、借受人及び連帯保証人に通知するものとする。

## (返還債務の当然免除)

第17条 会長は、借受人が次の各号の一に該当するに至ったときは、訓練促進資金の返還債務を免除するものとする。

- 一 養成機関を修了し、かつ、資格取得した日から1年以内に就職し、5年間引き続き資格業務に従事したとき。
- 二 前号に定める業務に従事している期間中に、業務上の事由により死亡、又は業務に起因する心身の故障のために業務を継続できなくなったとき。
- 三 前項第1号において、他種の養成機関等における修学、災害、疾病、負傷、その他やむを得ない事由により資格業務に従事できなかった場合は、引き続き当該業務に従事しているものとみなす。ただし、業務の従事期間には算入しない。
- 四 災害、疾病、負傷、その他やむを得ない事由により高等職業訓練促進給付金の対象となる資格の試験(以下「国家試験等」という。)を受験できなかった場合又は国家試験等に合格できなかった場合であって、借受人が国家試験等受験意思確認届(様式第13号)を会長に提出し、次年度の国家試験等を受験する意思があると認められた場合は、第12条第1項第2号及び本条第1項第1号に規定する「養成機関を修了し、かつ、資格を取得した日」を、「養成機関を修了した年度の翌年度の資格取得した日」と読み替えるものとする。

## (返還債務の裁量免除)

第18条 会長は、借受人が、次の各号の一に該当するに至った場合は、貸し付けた訓練促進資金(既に返還を受けた額を除く。)に係る返還の債務を当該各号に定める範囲内において裁量により免除できるものとする。

- 一 死亡、又は障害により貸付けを受けた訓練促進資金を返還することができなくなったとき。返還の債務の額の全部又は一部
  - 二 長期間所在不明となっている場合等、訓練促進資金を返還させることが困難であると認められる場合であって、履行期限到来後に返還を請求した最初の日から5年以上経過したとき。返還の債務の額の全部又は一部
  - 三 養成機関を修了し、かつ、資格を取得した日から1年以内に資格業務に従事したとき。ただし、本人の責めによる事由により免職された者、特別な事情がなく恣意的に退職した者等については、適用できないものとする。返還の債務の額の一部
- 2 前項第1号及び2号に規定する裁量免除は、相続人及び連帯保証人への請求を行ってもなお返還が困難であるなど、真にやむを得ない場合に限る。
- 3 裁量免除の額は、資格業務に従事した年数を5で除した数値を貸付額に乗じて得た額とする。

## (就業期間)

第20条 第17条の返還債務の当然免除となる就業継続期間前に、離職したとき又は就職先の倒産等により就労することができなくなったときは、再就職のために求職活動を行っている場合には、求職期間中も継続して就業しているものとみなして、就業継続期間に算入する。

ただし、算入できる期間は最長1年間とし、必ず実際に就業した状態で5年間の期間満了をむかえること。

なお、1年間を超える部分の求職期間については、就業継続期間に算入はしないが、就業しているものとみなして、第15条第2項に規定する履行猶予の対象とする。

2 災害、疾病、負傷、その他やむを得ない事由により離職したが、その理由が止んだ後に再就職が見込まれる場合は、引き続き就業を継続しているものとみなす。

## (期間の計算方法)

第21条 訓練促進資金の返還免除額および猶予期間の算定の基礎となる従事期間の計算は、月数によるものとし、資格業務に従事することとなった日の属する月及び資格業務に従事しなくなった日の属する月を算入するものとする。

ただし、当該期間中に休職又は停職により資格業務に従事しない期間があるときは、これらの期間の開始の日の属する月から、これらの期間の終了の日の属する月までの月数を返還免除の従事期間から除くものとする。

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金  
辞退届

平成 年 月 日

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会会長 様

借受人住所

借受人氏名

㊞

(本人自筆)

電話番号(自宅)

電話番号(携帯)

私が借りています、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付けを、下記のとおり辞退します。

記

貸付番号	
養成機関名	
辞退年月日	平成 年 月 日
辞退理由	
貸付決定日	平成 年 月 日
貸付決定額	入学準備金 円 就職準備金 円 合計 円
辞退金額	入学準備金 円 就職準備金 円 合計 円
返還予定金額	円



佐社福第 号  
平成 年 月 日

様

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会 会長

## ひとり親家庭高等職業訓練促進資金 解除通知書

次のとおり、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の貸付けを解除しましたので通知します。

貸付番号	
借受人氏名	
養成機関名	
契約解除年月日	平成 年 月 日
解除した 訓練資金	入学準備金 円 就職準備金 円 合計 円
解除の理由	

# ひとり親家庭高等職業訓練促進資金 返還計画書

平成 年 月 日

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会会長 様

貸付番号  
借受人住所

借受人氏名 (印)  
(本人自筆)

電話番号(自宅)  
電話番号(携帯)

連帯保証人住所

連帯保証人氏名 (印)  
(本人自筆)

電話番号(自宅)  
電話番号(携帯)

社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事務規程第14条の第1項に基づき、次の計画のとおりひとり親家庭高等職業訓練促進資金を返還します。

養成機関名		在学した期間	平成 年 月 日から 年 月 日まで			
返還事由 * 該当番号に ○印	1 貸付の解除(退学・その他( )) 2 辞退 3 卒業後、取得した資格が必要な業務に従事しなかった 4 養成機関の課程を修了後、資格取得ができなかった 5 返還免除となる期間を満たさずに取得した資格が必要な業務に従事しなくなった 6 その他( )					
返還事由 発生年月日	平成 年 月 日					
貸付金返還額	貸付金額①		円	(入学準備金	円)	
				(就職準備金	円)	
	既返還済額②		円			
	返還免除額③		円			
返還額①－(②＋③)		円				
据置期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日までの6か月間 ※初回のみ					
返還完了予定年月日	平成 年 月 日					
返還計画 ※右記のいずれかを選択し☑印を付して下さい。	返還方法	返還期間	返還回数	一回当たりの返還額	返還期日	
	<input type="checkbox"/> 一回払	/	1 回	円	平成 年 月 25日	
	<input type="checkbox"/> 月 賦	平成 年 月 日から	回	円	毎月	月 25日
		平成 年 月 日まで ( 年間)				
<input type="checkbox"/> 半年賦	平成 年 月 日から	回	円	毎年	月 25日	
	平成 年 月 日まで ( 年間)					
備考	貸付利子は無利子(保証人を立てない場合は、利率年1.0%) 延滞利子については利率年5.0%とする。					

回	返還期日	返還金額	返還金残額	回	返還期日	返還金額	返還金残額
1				61			
2				62			
3				63			
4				64			
5				65			
6				66			
7				67			
8				68			
9				69			
10				70			
11				71			
12				72			
13				73			
14				74			
15				75			
16				76			
17				77			
18				78			
19				79			
20				80			
21				81			
22				82			
23				83			
24				84			
25				85			
26				86			
27				87			
28				88			
29				89			
30				90			
31				91			
32				92			
33				93			
34				94			
35				95			
36				96			
37				97			
38				98			
39				99			
40				100			
41				101			
42				102			
43				103			
44				104			
45				105			
46				106			
47				107			
48				108			
49				109			
50				110			
51				111			
52				112			
53				113			
54				114			
55				115			
56				116			
57				117			
58				118			
59				119			
60				120			

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金  
返還計画変更申請書

平成 年 月 日

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会会長 様

貸付決定番号

借受人住所

借受人氏名

(本人自筆)

⑩

電話番号(自宅)

電話番号(携帯)

連帯保証人住所

連帯保証人氏名

(本人自筆)

⑩

電話番号(自宅)

電話番号(携帯)

社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事務規程第14条の第2項に基づき、次の計画のとおりひとり親家庭高等職業訓練促進資金の返還計画書の変更を申請します。

貸付決定日	平成 年 月 日	貸付番号	
貸付金額①	円		
貸付金既返還済額②	円		
貸付金返還免除額③	円		
貸付金返還残額①－(②＋③)	円		
現在の貸付金の返還方法	返還方法	返還期間	返還回数 一回当たりの返還額 返還期日
	<input type="checkbox"/> 一括払	<del>平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで ( 年間)</del>	1回 円 平成 年 月 25日
	<input type="checkbox"/> 月賦	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで ( 年間)	回 円 毎月 月 25日
	<input type="checkbox"/> 半年賦	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで ( 年間)	回 円 毎年 月 25日
変更希望日	平成 年 月 日から変更をお願いします。		
理由			
返還完了年月日	平成 年 月 日		
変更後の貸付金の返還計画	返還方法	返還期間	返還回数 一回当たりの返還額 返還期日
	<input type="checkbox"/> 一括払	<del>平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで ( 年間)</del>	1回 円 平成 年 月 25日
	<input type="checkbox"/> 月賦	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで ( 年間)	回 円 毎月 月 25日
	<input type="checkbox"/> 半年賦	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで ( 年間)	回 円 毎年 月 25日

備考

- ・返還計画の変更は考慮すべき特別の事情がある場合のみ認めるものとする。
- ・貸付利子は無利子(保証人を立てない場合は、利率年1.0%) 延滞利子については利率年5.0%とする。

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金  
返還猶予申請書

平成 年 月 日

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会会長 様

借受人住所

借受人氏名

印

(本人自筆)

電話番号(自宅)

電話番号(携帯)

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金返還金の支払いの猶予を受けたいので、次のとおり関係書類を添えて申請します。

貸付番号		貸付決定日	
養成機関在学期間	平成 年 月 日から	貸付金額	入学準備金 円
	平成 年 月 日まで		就職準備金 円
			合計 円
既返還済額	円		
猶予申請期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで		
猶予申請の理由 *該当番号を○で囲むこと。	1. 訓練促進資金の貸付けが解除されたが引き続き養成機関に在学中である 2. 養成機関の課程を修了後、他種の養成機関に在学している 3. 養成機関の課程を修了し、かつ、資格取得した日から1年以内に取得した資格が必要な業務に従事している 4. 災害、疾病、負傷、育児休業により取得した資格が必要な業務に就くことが困難 5. その他( )		

※申請の際には、次の書類を添付してください。

1. 猶予の理由の1、2の場合、養成機関に在学していることを証する書類(在学証明書)
2. 猶予の理由の3の場合、業務従事証明書および取得した資格登録証等の写し
3. 猶予の理由の4の場合、その事由を証する書類(罹災証明書、診断書等)

佐社福第 号  
平成 年 月 日

様

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会 会長

## ひとり親家庭高等職業訓練促進資金 返還猶予 承認通知書

あなたから申請のありました、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の返還猶予については、審査の結果、次のとおり猶予を承認したので通知します。

貸付番号	
貸付金額	入学準備金 円 就職準備金 円 合計 円
返還猶予額	円
返還猶予期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日まで
猶予該当事由	事務規程の に該当するため

佐社福第 号  
平成 年 月 日

様

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会 会長

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金  
返還猶予 不承認通知書

あなたから申請のありました、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の返還猶予については、審査の結果、下記の理由により不承認と決定したので通知します。

記

【不承認の理由】

# 国家試験等受験意思確認届

平成 年 月 日

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会会長 様

借受人住所

借受人氏名

(本人自筆)

電話番号(自宅)

電話番号(携帯)

印

私は、下記の理由により平成 年度における「 」の資格試験を取得することができませんでした。

次年度における同資格の試験については、確実に受験する意思があることを届け出ます。

貸付番号	
卒業した養成機関名	
卒業年月日	平成 年 月 日
資格取得できなかった理由	<p>* 該当番号を○で囲むこと。</p> <p>1. 国家試験を受験できなかった (理由: 災害・病気・負傷・その他 )</p> <p>2. 国家試験に合格できなかった</p> <p>3. その他( )</p>



# ひとり親家庭高等職業訓練促進資金 返還免除申請書

平成 年 月 日

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会会長 様

借受人・相続人・連帯保証人 住所  
(該当部分に○)

氏名 印  
(本人自筆)  
電話番号(自宅)  
電話番号(携帯)

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の返還について、次のとおり免除理由が発生したので関係書類を添えて、届け出ます。

貸付番号				
貸付金額	入学準備金	円	就職準備金	円
	合計	円		
免除申請額	円			
返還免除理由 *該当番号を○で囲むこと。	1.養成機関の課程を修了し、かつ、資格取得した日から1年以内に、取得した資格が必要な業務に従事し、引き続き5年間従事したため 2.養成機関の課程を修了し、かつ、資格取得した日から1年以内に、取得した資格が必要な業務に従事し、業務上の理由により死亡し、又は業務に起因する心身の故障のため当該業務を継続できなくなったため 理由 [ ]			
返還免除発生日	平成 年 月 日	養成機関修了日	平成 年 月 日	
資格登録日	平成 年 月 日	取得資格名		
業務の従事状況	期間	従事年数	従事先	
	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	年 月		
	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	年 月		
	平成 年 月 日から 平成 年 月 日まで	年 月		

※届出の際には、次の書類を添付してください。

1. 返還免除理由が1の場合は、業務従事証明書(様式第22号)および取得した資格の登録証等の写し
2. 返還免除理由が2で、心身の故障が業務に起因する場合は診断書及び心身の故障が業務に起因することを証明する書類、借受人が死亡した場合は死亡診断書等、およびその死亡が業務に起因するものであることを証明する書類

※借受人が死亡の場合はその借受人の相続人又は、連帯保証人が届け出てください。

佐社福第 号  
平成 年 月 日

様

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会 会長

## ひとり親家庭高等職業訓練促進資金 返還免除 承認通知書

あなたから届出(申請)のありました、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の返還免除については、次のとおり免除を承認したので通知します。

貸付番号	
貸付金額 A	円
返還免除額 B	円
要返還額 A-B	円

佐社福第 号  
平成 年 月 日

様

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会 会長

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金  
返還免除 不承認通知書

あなたから届出(申請)のありました、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の返還免除については、下記の理由により不承認と決定したので通知します。

記

【不承認の理由】

# 氏名等変更届

平成 年 月 日

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会会長 様

借受人・連帯保証人住所  
(該当部分に○)

氏名 (印)  
(本人自筆)  
電話番号(自宅)  
電話番号(携帯)

次のとおり、[ 借受人・連帯保証人 ]の[ 氏名・住所・その他 ]を変更したいので、届け出ます。

		貸付番号		
※変更があった借受人又は連帯保証人の該当欄に☑を記入	旧	借受人 住所 <input type="checkbox"/>	〒 ー	
		連帯保証人 住所 <input type="checkbox"/>	固定電話番号	携帯電話番号
		連帯保証人 勤務先 <input type="checkbox"/>	〒 ー	
			固定電話番号	携帯電話番号
		フリガナ		
		氏名		
	新	借受人 住所 <input type="checkbox"/>	〒 ー	
		連帯保証人 住所 <input type="checkbox"/>	固定電話番号	携帯電話番号
		連帯保証人 勤務先 <input type="checkbox"/>	〒 ー	
			固定電話番号	携帯電話番号
		フリガナ		
		氏名		
変更理由				
変更年月日		平成 年 月 日		

備考

住民票等、変更理由の事実を証明する書面を添付すること。

## 休学・退学・停学・留年届

平成 年 月 日

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会会長 様

借受人住所

借受人氏名

(本人自筆)

電話番号(自宅)

電話番号(携帯)

㊞

(該当番号を○で囲むこと。)

- 次のとおり
1. (休学 ・ 退学 )するので届け出ます。
  2. 停学になったので届け出ます。
  3. 留年したので届け出ます。
  4. その他( )ので届け出ます。

貸付番号	
退学・留年 年月日	平成 年 月 日
休学・停学期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで
上記のとおり相違ないことを証明します。 平成 年 月 日 養成機関名 養成機関の長 ㊞	

# 復学届

平成 年 月 日

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会会長 様

借受人住所

借受人氏名

㊞

(本人自筆)

電話番号(自宅)

電話番号(携帯)

次のとおり復学したので届け出ます。

貸付番号	
復学年月日	平成 年 月 日
休学・停学期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで
上記のとおり相違ないことを証明します。 平成 年 月 日 養成機関名 養成機関の長 ㊞	

# 修了届

平成 年 月 日

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会会長 様

借受人住所

借受人氏名

(本人自筆)

Ⓔ

電話番号(自宅)

電話番号(携帯)

次のとおり養成機関の課程を修了したので届け出ます。

貸付番号	
修了年月日	平成 年 月 日
養成機関名	

※修了証書の写しを添付してください。

## 資格取得届

平成 年 月 日

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会会長 様

貸付番号 \_\_\_\_\_

借受人住所

借受人氏名

(本人自筆)

⑩

電話番号(自宅)

電話番号(携帯)

次のとおり資格を取得しましたので届出ます。  
あわせて、私は養成機関を卒業後1年以内に、資格業務に従事することを誓います。

資格種別	
取得番号	
取得年月日	平成 年 月 日

### 備考

資格を取得したことを証明する証書・免許等の写しを添付すること。



## 業務従事証明書

平成 年 月 日

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会会長 様

事業所の所在地  
〒 -

TEL ( ) -

事業所の名称

事業所代表者の職・氏名

㊟

次のとおり、業務に従事して( いる ・ いた )ことを証明します。

業務従事者	氏名	
	住所	
職種		
雇用形態	正規職員(週 時間勤務)	
	非常勤職員・パート・その他( ) (週 時間勤務)	
業務従事期間	1.平成 年 月 日から現在も業務に従事 中断(休業等)期間 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで (休業等)理由( )	
	2.平成 年 月 日から平成 年 月 日まで業務に従事 中断(休業等)期間 平成 年 月 日から平成 年 月 日まで 中断(休業等)理由( )	

## 再 就 職 届

平成 年 月 日

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会会長 様

借受人住所

借受人氏名

(本人自筆)

電話番号(自宅)

電話番号(携帯)

㊞

次のとおり就業事業所等を変更したので届け出ます。

	貸付番号			
新就業事業所	就業事業所所在地	〒 ー Tel ( ) ー		
	就業事業所名			
	採用年月日	平成 年 月 日		
	職種		職名	
	雇用形態	常勤 ・ 非常勤 (週・月 日間勤務) ・ その他( )		
旧就業事業所	就業事業所所在地	〒 ー Tel ( ) ー		
	就業事業所名			
	就業期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日 まで勤務 (勤務年数: 年 月)		
	職種		職名	
	雇用形態	常勤 ・ 非常勤 (週・月 日間勤務) ・ その他( )		
事業所を変更した理由				

備考

1. 新就業事業所および旧就業事業所のそれぞれの長から発行された業務従事証明書(様式第22号)を添付してください。
2. 「雇用形態」欄については、該当項目に○印をつけてください。

# 離職届

平成 年 月 日

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会会長 様

借受人住所

借受人氏名

(本人自筆)

電話番号(自宅)

電話番号(携帯)

㊞

次のとおり退職したので届け出ます。

貸付番号			
退職年月日	平成 年 月 日		
退職した事業所名 在職期間	所在地		
	名称		
	職種		
	雇用形態	常勤 ・ 非常勤 (週・月 日間勤務) ・ その他 ( )	
在職期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで勤務		
退職理由			

備考

旧就業事業所から発行された業務従事証明書(様式第22号)を添付してください。

# 求職活動実施状況届

平成 年 月 日

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会会長 様

借受人住所

借受人氏名

(本人自筆)

電話番号(自宅)

電話番号(携帯)

㊞

次のとおり求職活動を行いましたので届け出ます。

貸付番号			
求職登録日	平成 年 月 日	求職番号	
求職期間	平成 年 月 日 から 平成 年 月 日まで		
※下記の①～④の何れかの求職活動の条件に該当する場合は、求職期間を継続して就業しているものとみなします(最長1年間)			
求職活動内容 (該当するものにチェックしてください)		活動条件	実活動数
<input type="checkbox"/>	①求人への応募	月1回以上求人応募	回
<input type="checkbox"/>	②公共職業安定所等が行う職業相談・職業紹介等	月2回以上の活動	回
<input type="checkbox"/>	③公的機関等が行う個別相談が可能な企業説明会参加等	月2回以上の活動	回
<input type="checkbox"/>	④職業訓練等を受講	訓練機関名	電話番号
		訓練機関住所	
		訓練内容	
この求職活動実施状況届は、求職活動を始めた日から求職活動が終了するまでの日(就職内定日)、または、その活動が6ヶ月を超えない日の何れか早い期間に提出してください(求職活動開始日から半年に1回提出)。なお、求職活動が6ヶ月を超えた場合は、その日から更に6ヶ月を超えない期間内に再度提出してください。			

求職活動内容に応じて、以下の書類を添付してください。

- 求職活動が①の場合は、就労支援機関等から求人への応募をしたことを証する書類の写し。
- 求職活動が②または③の場合は、就労支援機関等から職業相談、職業紹介などの活動を行ったことを証する書類の写し。
- 求職活動が④の場合は、職業訓練等を受講していることを証する書類(職業訓練受講の証明書の写し)

## 借受人・連帯保証人死亡届

平成 年 月 日

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会会長 様

借受人の相続人・連帯保証人・その他親族(相続人との関係 ) 住所

(該当部分に○)

氏名

印

(本人自筆)

電話番号(自宅)

電話番号(携帯)

次のとおり(借受人・連帯保証人)が死亡したので届け出ます。

貸付番号		
貸付金額	入学準備金	円
	就職準備金	円
	合 計	円
借受人・連帯保証人 ※該当者を○で囲んでください	ふりがな	
	氏 名	
	住 所	
死亡日	平成 年 月 日	
死亡理由		
在籍養成機関	住所 〒 —	
	養成機関名称	電話( ) —
就業先	住所 〒 —	
	事業所名称	電話( ) —
労災規定の有無 ( 有 ・ 無 ) ※いずれかを○で囲んでください。 ※有の場合は、証明する書類の写しを添付		

備考

死亡診断書、又は除籍抄本を添付してください。

# 現況届

平成 年 月 日

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会会長 様

借受人住所

借受人氏名

印

(本人自筆)

電話番号(自宅)

電話番号(携帯)

次のとおり平成 年4月1日現在の業務に従事している現況を報告します。

貸付番号			
業務従事先	事業所名		
	事業所所在地	〒 -	電話( ) -
	職種 (業務の内容)		
	雇用形態	常勤 ・ 非常勤 (週・月 日間勤務) ・ その他( )	

\* 就業した事業所の代表者が発行した業務従事証明書(様式第22号)を添付してください。

\* 職種欄で資格取得に係る業務に従事していることが判断できない場合は、当該欄に詳細を記載してください。(例:〇〇資格に係る〇〇業務に従事している。)

\* 返還免除が決定するまでは、毎年4月20日までに提出してください。

## 連帯保証人変更申請書

平成 年 月 日

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会会長 様

貸付番号

借受人住所

借受人氏名

⑩

借受人電話番号

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金に係る債務の連帯保証人を下記のとおり変更したいので承認をお願いします。

## 1. 旧連帯保証人

フリガナ	
氏名	
住所	〒 ー 電話( ) ー

## 2. 新連帯保証人

私は、上記の連帯保証人に代わり借受人が借受を受けたひとり親家庭高等職業訓練促進資金について、連帯して返還の債務を負担します。

フリガナ			
氏名	⑩(登録実印)		
住所	〒 ー 自宅電話( ) ー 携帯電話( ) ー		
生年月日	年 月 日 ( 歳)		
就業先名称			
就業先住所	〒 ー 電話( ) ー		
前年度年収	万円	住民税納税額	万円
借受人との続柄			

※印鑑登録証明及び所得・課税証明書を添付してください

佐社福第 号  
平成 年 月 日

借受人・新旧連帯保証人 様

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会 会長

## ひとり親家庭高等職業訓練促進資金 連帯保証人変更承認通知書

あなたから申請のありました、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の債務に係る連帯保証人の変更については、下記のとおり承認したので通知します。

変更した連帯保証人 氏名	
住所	電話番号
※変更承認した連帯保証人については、下記借受人の債務を連帯して負うことになります。	

貸付番号	
借受人	
住所	電話番号
貸付金額	円



様式第29号-2

佐社福第  
平成 年 月 日

借受人 様

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会 会長

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金  
連帯保証人変更不承認通知書

あなたから申請のありました、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の債務に係る連帯保証人の変更については、不承認となりましたので通知します。

平成 年 月 日

# ひとり親家庭高等職業訓練促進資金 振込口座申請書

佐賀県社会福祉協議会会長 様

貸付番号 第 号  
借受人住所

借受人氏名 印  
(本人自筆)

平成 年 月 日に貸付決定となったひとり親家庭高等職業訓練促進資金について、下記の金融機関口座に資金を振り込みいただきますよう申請いたします。

## 記

振込 口座	金融機関名	・	支店
	預金の種類	普通預金	・ 当座預金
	口座番号		
	フリガナ 口座名義		届出印 印

※ 振込口座は借受人名義の口座でお願いします。(原則)

※ 上記口座の通帳の写し(口座情報の頁)を添付してください。

佐社福第 号  
平成 年 月 日

様

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会 会長

## ひとり親家庭高等職業訓練促進資金振込のお知らせ

あなたから申請のありました、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金について、次のとおり振り込みしますのでお知らせします。

振込予定日	平成 年 月 日 (金融機関の処理等の都合により、口座への入金が遅れる場合がありますので、あらかじめご了承ください。)		
振込額	円		
振込口座	金融機関名		支店名
	預金種別		口座番号
	口座名義		

## ひとり親家庭高等職業訓練促進資金 返還開始のお知らせ

あなたが借用された、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の第1回返還期日は、平成 年 月 日です。期日までに所定の払込通知書でお近くの金融機関からお支払いください。

平成 年 月 日

様

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会 会長

貸付No.	フリガナ	
	借受人氏名	
貸付金額	入学準備金	円
	就職準備金	円
	合計	円
据置期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日までの6か月間※初回のみ	
返還期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日までの か月間	
返還方法	一回払 月賦 半年賦	
返還月額・回数	第1回目以降 円 ・ 最終回 円 の 回払い	
返還場所	払込通知書に記載の社会福祉法人佐賀県社会福祉協議会の指定金融機関口座	

### \*注意事項

返還期限までに返還金を支払わなかった場合は、延滞元金につき年5%の延滞利子を徴収します。

## ひとり親家庭高等職業訓練促進資金 返還金残額のお知らせ

あなたが借用された、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の返還金の残額は、下表のとおりです。  
 なお、下表の年月日以降に入金された場合は、入金額分だけ残額に差異が生じますので、あらかじめご承知ください。

平成 年 月 日

様

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会 会長

貸付番号	フリガナ				
	借受人氏名				
貸付金額	入学準備金		円		
	就職準備金		円		
	合 計		円		
据置期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日までの6か月間 ※初回のみ				
返還期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日までの か月間				
返還方法	一回払 月賦 半年賦				
返還月額・回数	第1回目以降 円 ・ 最終回 円 の 回払い				
返還状況	返還金合計	延滞利子	返還済額	返還残額	うち滞納額
元金					
延滞利子					
合計					
返還回数	回		回	回	回

**\* 注意事項**

返還期限までに返還金を支払わなかった場合は、延滞元金につき年5%の延滞利子を徴収します。

# ひとり親家庭高等職業訓練促進資金 返還完了のお知らせ

あなたが借用された、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の返還が完了しましたので、お知らせします。  
なお、過誤納金がある場合は、返金について別途ご連絡させていただきます。

平成 年 月 日

様

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会 会長

貸付番号		フリガナ			
		借受人氏名			
返還完了日	年 月 日				
貸付金額	入学準備金	円			
	就職準備金	円			
	合 計	円			
据置期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日までの6か月間 ※初回のみ				
返還期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日までの か月間				
返還方法	一回払 月賦 半年賦				
返還月額・回数	第1回目以降 円 ・ 最終回 円 の 回払い				
返還状況	返還金合計 (延滞利子含む)	返還済額	返還残額	支払免除額	過誤納金
元金					
延滞利子					
合計					
返還回数	回		回	回	回

## ひとり親家庭高等職業訓練促進資金 滞納に対する督促状

あなたが借用された、ひとり親家庭高等職業訓練促進資金の返還金の残額は、下表のとおり滞納となっています。至急、返還されるようお願いいたします。

なお、下表の年月日以降に入金された場合は、入金額分だけ残額に差異が生じますので、あらかじめご了承ください。

平成 年 月 日

様

社会福祉法人 佐賀県社会福祉協議会 会長

貸付番号	フリガナ				
	借受人氏名				
貸付金額	入学準備金	円			
	就職準備金	円			
	合 計	円			
据置期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日までの6か月間 ※初回のみ				
返還期間	平成 年 月 日から平成 年 月 日までの か月間				
返還方法	一回払 月賦 半年賦				
返還月額・回数	第1回目以降 円 ・ 最終回 円 の 回払い				
返還状況	返還金合計	延滞利子	返還済額	返還残額	うち滞納額
元金					
延滞利子					
合計					
返還回数	回		回	回	回

**\* 注意事項**

返還期限までに返還金を支払わなかった場合は、延滞元金につき年5%の延滞利子を徴収します。